

第2回藤沢市都市農業振興推進協議会 議事録

日 時 2026年1月29日(木) 午後1時30分から2時45分
場 所 藤沢市役所本庁舎 8-1会議室
出席者 神崎会長、田代恵美子委員、加藤登委員、伊澤昇平委員、金子貞廣委員、
石井正晃委員、永井俊子委員、川島美智子委員、須田裕委員 計9名
欠席者 三神副会長
事務局 及川課長、関口課長補佐、斎藤課長補佐、横溝上級主査、藏野主査、藤本
主任、三本職員 計7名

13:30

関口課長補佐

1. 開 会

それでは、定刻となりましたので、ただいまから第2回藤沢市都市農業振興推進協議会を開催させていただきます。

本日司会を務めます農業水産課の関口と申します。

よろしくお願いたします。

本会議につきましては公開となります。会議の記録を作成する関係上、発言内容を録音させていただきますのであらかじめご了承ください。

会議の開催にあたり、委員の出席状況を報告いたします。

委員10人のうち、9人の委員が出席しており、藤沢市都市農業振興推進協議会設置要綱第6条第2項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

それでは、神崎会長からご挨拶いただきたいと思います。神崎会長よろしくお願いたします。

2. 会長あいさつ

神崎会長

皆さんこんにちは。会議の前に一言申し上げたいと思います。第2回藤沢市都市農業振興推進協議会にご出席いただきましてありがとうございます。今回の取り組み状況の方についてですが、予算を見ますとかなり去年と比べて手厚い予算になっていると思います。また、議題(2)次期の改定についてですが委員の皆様からご意見・ご要望を聞きたいと思いますので、よろしくお願いたします。以上です。

関口課長補佐

ありがとうございました。続きまして、議題に入る前に本日配布の資料を確認いたします。本日の配布資料は、2点ございます。

・次第

・別冊資料

以上となります。お手元の資料に不足等はありませんでしょうか。

それでは、議事に入らせていただきます。ここからの進行につきましては、神崎会長にお願いしたいと思っております。神崎会長、よろしくお願ひいたします。

3.議 題

神崎会長

それでは、次第の3「議題」(1)「令和7年度の主な取組状況について」事務局から説明をお願いします。

なお、質問や意見などについては、事務局からの説明が終わりましたら一括してお願いいたします。

関口課長補佐

それでは、別冊資料に沿って、令和7年4月から令和7年12月末までの各基本方針の取組状況について、それぞれの主な担当者よりご説明いたします。基本方針1からお願いします。

三本職員

【基本方針1】

「農業者及び担い手の育成・確保の推進」について、三本からご説明いたします。前方スクリーン及び基本計画22ページをご覧ください。

はじめに(1)目標値と令和7年度12月末時点の実績につきまして、新規就農者数は目標値毎年10人に対し4人、援農ボランティア登録者数は259人に対し316人、農福連携促進事業の実施件数は10件に対し16件となっております。なお、新規就農者数の実績につきましては、農業後継者及び雇用就農者を除く数値となります。

続きまして(2)令和7年度の主な取組についてご報告させていただきます。

はじめにNo.1「新規就農者の支援・育成」につきましては、新規就農の相談件数は令和7年12月末時点で21件、農外からの新規参入者数は4人となっております。また補助事業では、経営開始直後の新規就農者に対する資金の交付や新規就農希望者の受け入れに対する支援、農業技術の習得に係る費用の支援を行いました。

続きまして、No.2「農業後継者等の支援・育成」につきましては、市内農業後継者団体「さがみ農協藤沢市青少年藤友会」の高所作業車及び乗用草刈機導入に対して支援を行いました。また景観形成事業として、同団体が稲荷地区の遊休農地を解消し、2月28日

に菜の花の鑑賞と摘み取りのイベントの開催を予定しております。続きまして、No.3「担い手確保の促進」につきましては、援農ボランティア養成講座を昨年9月17日から11月29日を実施し、合計で26人の方々にご参加いただきました。農福連携促進事業については再度のご報告となりますが、今年度申請件数16件となっております。No.4「テクノロジー導入への支援」につきましては、今年度該当はございません。基本方針1の説明は以上となります。

【基本方針2】

横溝上級主査

「農業経営の安定化に向けた取組の推進」について、横溝からご報告いたします。基本計画では、24ページが該当します。

(1) 認定農業者数の目標値について、令和8年度に132人以上としておりますが、令和6年度の実績が96人、令和7年度12月末現在の認定農業者数は97人となっております。

なお、この数字は藤沢市単独での認定農業者数となっております。複数の市町村や複数の県で営農し、農業経営改善計画を提出する場合、神奈川県や関東農政局による広域認定となります。広域認定については現在4人(件)となっております。

(2) 「令和7年度の主な取組実績」についてご報告させていただきます。No.1「産地競争力の強化」として、JAさがみ各部会の要望に対して補助金を交付する事業は

- ・「バッテリー式背負動噴導入事業」「コーティングワイヤー導入事業」をさがみ農協藤沢市ハウス部、
 - ・「露地野菜の新規作用性薬剤導入事業」についてはさがみ農協藤沢市露地野菜部、
 - ・「バッテリー式コンパクトキャリー動噴導入事業」「細霧冷房扇風機導入事業」についてはさがみ農協藤沢市花卉温室部、
 - ・「枝豆脱莢機導入事業」については湘南つむぎ出荷組合
- に対してそれぞれ支援いたしました。

また、「LED防蛾灯導入事業」については、今月さがみ農協藤沢市果樹部に対して支援を行います。

「ビニールハウスフィルム張替え補助事業」については、今年度からの新たな事業となります。現在、交付対象者22名中、15名の方に対して支援事業が完了しております。残りの方につきましても、工事に着手する予定と伺っており、年度内ですべての事業が完了する予定です。なお、張り替えたことによる効果の把握につきましては、例えば収穫量や販売額、品質の状態などを今後報告していただくこととなっております。

つづきまして、No.2「野菜生産出荷等への支援」についてご説

明いたします。こちらは、農協共販や市場出荷によるダンボール箱等の出荷資材購入に対する支援や、神奈川県野菜価格安定事業の生産者負担への支援等となっております。記載中段の「野菜価格安定事業費」、「湘南野菜生産育成事業費の“出荷団体育成事業”」につきましては完了し、その他事業は年度末に金額が確定することから、交付予定額となります。

No.3「技術向上の促進」については、品評会等事業の業務委託になります。今年度の事業につきましては、1.果樹品評会、2.園芸まつり、3.畜産ふれあいまつり、4.藤沢市畜産共進会とすべて実施済となっております。

No.4「畜産振興対策の推進」、こちらの金額はいずれも交付決定額になりますが、事業としては1年を通してのもので、年度末の完了を予定しております。なお、畜産経営体質強化支援事業交付金については、配合飼料等の価格上昇分に要する経費への支援であり、年度当初に概算払い済みとなり、年度末に実績の報告を頂く予定となります。

No.5「農業経営改善への支援」としまして、農業経営改善計画書の作成等の支援を行っています。今年度は再認定となる更新が19件の予定となっております。また、広域認定については、2件の更新予定でしたが、神奈川県農地課によると、高齢化等を理由にいずれも更新されなかったようです。また、農業経営改善に関する制度やセミナー等の情報提供を行っています。家族経営協定の締結に係る支援については、特にございませんでした。No.6「デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進」については、先端技術の導入支援は特になく、また、農業者が行う認定申請手続きや補助金及び交付金の交付申請デジタル化推進に向けて引き続き取り組んでいます。説明は以上となります。

【基本方針3】

「農地保全と農業生産基盤整備の推進」について説明いたします。基本計画は26ページが該当です。

まず、目標値に対する取組状況について、水田保全事業補助対象面積と遊休農地面積を記載しています。令和7年度の水田保全事業の補助対象面積は12月末現在で57.6haとなっております。同じく遊休農地の面積については、こちら昨年9月から10月に農業委員会による農地パトロールが実施されたのですが、まだ結果が集計中のため、「集計中」という記載としています。

次に、No.1「農地の保全」ですが、地域計画策定に向けた取り組みについては、石川地区が11月7日に改めて検討会を開催した結果、計画を策定することとなりました。

また、地域計画策定済の城稻荷地区で11月18日に検討会を開催し、ブラッシュアップを実施しました。

地域計画を策定済みの他の地区については、地域計画に対して同意が得られた方を地域計画に位置付け、担い手の名簿と目標地図を更新する予定です。

つづきまして、水田保全事業奨励金については、先ほど面積については触れましたが、交付金額についてはご覧のとおりです。予算より申請面積が上回ったため、予算を按分する必要が生じ、本来1㎡あたり50円を交付するところ、48円の交付金単価の予定となっています。

次に、多面的機能支払事業補助金ですが、概ね予定どおり事業を実施しています。

農業用機械等導入支援事業は遊休化した水田の解消や発生抑制に寄与する農業用機械等の導入する費用の一部を支援しているものです。

遊休農地解消助成事業ですが、本事業を活用し大庭で6,297㎡、西俣野で3,098㎡、宮原で997㎡、遠藤で440㎡、合計で10,832㎡の遊休農地が解消されました。写真は対象地の申請前、作業後、作付けの様子となります。

鳥獣保護管理対策事業補助金ですが、年度末の捕獲数に応じて交付額が確定となりますので、現時点の交付予定額を記載しております。

No.2「農業生産基盤の整備」についてですが、農道の整備・農業用水路地質調査及び設計委託・畜産経営環境整備の事業として、記載のとおり事業を実施、または実施を予定しています。概ね当初予定していた予算どおりの実施となっていますが、工事については多少の金額の変更が生じる可能性があります。基本方針3については、以上です。

【基本方針4】

斎藤課長補佐

「農産物の安定供給と消費拡大に向けた地産地消の推進」について、斎藤から説明いたします。

(1) 目標値と令和7年度実績につきましては、取組項目が、かながわブランドの登録件数で、目標値を令和8年度23件と設定しています。実績については、現在20件となっており、引き続き目標に向けて取り組んでいるところです。

(2) 令和7年度の主な取組実績、No.1「地産地消の推進」ですが、藤沢ブランドとなる新たな産品を創出し、神奈川ブランドに登録する、につきましては、8月7日に審査会が開催され、「藤沢生まれの藤稔」がかながわブランドに登録されました。県知事の定例

記者会見をはじめ、様々なメディアで取り上げられ、藤沢産のPRに繋がりました。のぼり旗を作成し、直売所で活用されました。次のスライドです。「藤沢産農産物の市内流通や利用の促進」について、

ケース1は、藤沢産サンセットマルシェの開催です。市役所正面口前で毎週月曜水曜金曜の11時から14時まで市内農家による直売を行っています。ケース2は、ふじさわ元気バザールへの参加です。藤沢駅北口サンパール広場または湘南台駅地下アークスクエアで行われるマルシェに、新規就農者の方が出店し、野菜の直売を行っています。これらの取組により、地産地消の促進、藤沢産農産物の認知度を高め、市内流通を促すことを進めています。

ケース3は、藤沢産オーガニックマルシェの開催です。こちらは令和4年度からの取組で、4年目となる今年度は、11月23日に開催しました。場所が辻堂の神台公園、テラスモール北側の公園で実施をしまして、来場者の方からも好評をいただきました。ケース4は、花育体験（寄せ植え）イベントの開催です。こちらは12月7日に開催しました。場所は藤沢産オーガニックマルシェと同じ会場の辻堂の神台公園です。生産者と消費者の交流イベントとして、生産者の方が講師になり、小、中学生を対象に花の寄せ植えを教えてください、素晴らしい作品が出来上がりました。

ケース5は、緑育体験イベントの開催です。10月25日、さがみ農協緑化流通センターにて、生産者の方が講師となり、小学生がブルーベリーの植え替えの体験を行いました。その他としまして、藤沢産ロゴマークシールを、藤沢産農水産物をPRする団体等に交付しました。また、ふじさわのくだものリーフレットを作成し、市民センター・公民館などへの配架を行いました。

次のスライドです。「藤沢産農産物のブランド力強化と6次産業化の推進」として、生産者、JA及び加工業者等と協議し、組織的に生産されている藤沢産農水産物を活用した新たな加工品を対象に、販促用品の作成費用を負担し、ブランド化につながる6次産業化の取組を推進することとしておりますが、12月末時点において実績はありません。

その他、「おいしい藤沢産」ホームページ等での情報発信を行っております。ホームページのほか、SNSを活用し、藤沢産農水産物等に関する情報提供を行いました。農業水産課のInstagramを開設し、藤沢産農水産物のPRに取り組んでいます。ご興味のある方がいらっしゃいましたら「おいしい藤沢産」で検索をして、フォローいただければと思います。

次のスライドです。No.2「学校給食用農産物生産出荷の推進」として、藤沢産農水産物を学校給食で利用する取組を進めておりま

す。ケース1は、ふりふりバター体験事業です。牛乳と生クリームを使ってバターを作るというもので、11月27日に大清水小学校の5年生を対象に実施しました。（ご出席いただいている須田委員にも講師として参加いただき、酪農の話やバターづくりをご説明いただきました。）

ケース2は、保育園でのバケツ苗事業です。またの保育園、高山保育園で、生産者の方に講師になっていただき、バケツを使用し田植えから収穫までを園児たちが体験しました。

ケース3は、保育園における藤沢産農水産物等の利用促進を図るため、新米と大豆を使用したふじさわランチを実施しました。地産地消モデル校の御所見・中里・亀井野・俣野小学校では、通年で学校周辺の農産物を活用していただいています。これらの取組により、市内産米、野菜、果物等を学校給食に提供することで、食育の促進と農業者の安定的な生産・出荷を推進しています。基本方針④についての説明は以上となります。

【基本方針5】

「都市農業の多面的機能の活用」についてです。農地は生産基盤としてのみならず、「防災空間」「良好な景観形成」「農業体験・交流の場」や「農業への理解醸成」の場としての役割を担っています。

(1)の目標値と令和7年度実績は、「農業体験・交流の場」の一環で開催している講座等の参加人数を目標値に設定しております。令和8年度の目標値が毎年120人となっておりますが、令和7年度実績は12月末現在で収穫体験講座、大豆の食育講座、花育体験イベント及び緑育体験イベントの参加者合計で232人と、目標値を上回る実績となりました。

(2)令和6年度の主な取組実績のNo.1、2、3は先ほど説明させていただきましたとおりです。No.4防災協力農地確保の推進につきましては、合計面積が約8.7haと前年度から0.5ha減少となっております。基本方針5の説明は以上です。

【基本方針6】

藤本主任

「農業に関する環境施策の推進」について、説明いたします。基本計画の29ページをご参照ください。取組項目としては、「環境に配慮した農業の推進」ということで、有機農業の取組面積を目標値に定めています。

令和6年度の実績が32.3ha、令和7年12月末時点の実績は35.2haとなっており、前年度末から2.9haの増となっております。これは計画策定時の市内全耕地面積880haの4.

0%となっております。令和8年度目標に対する達成率は64.9%となっておりますが、計画策定当初想定していた達成率には届いておりません。引き続き、有機農業の取組面積の増加に向けて取り組んでまいります。

続いて、No.1環境に配慮した農業の推進についてです。一つ目のフェロントラップ導入事業についてですが、環境への負荷を抑えた害虫被害対策の導入への支援として、さがみ農協藤沢市露地野菜部に対し、支援するものとなります。こちらの事業につきましては、年度当初の計画通り、既に事業は完了しています。

二つ目は環境保全型農業直接支払交付金です。市内の有機農家で構成される2つの団体に対して交付しています。こちらの交付金は、交付単価1,400円/aとして、国が1/2、県及び市が1/4を負担する交付金となっております。昨年6月の協議会では、交付予定額を1,507,800円とご報告させていただきましたが、その後、交付対象外圃場が発生したこと等により、令和7年12月末時点での交付予定額は1,377,600円となります。

No.2畜産環境対策の推進、NO.3気候変動に対応する農業の推進については、基本方針3で説明した「畜産経営環境整備事業」や、水田に係る各種保全事業、基盤整備事業と内容が被ることから、説明は割愛いたします。基本方針6についての説明は以上となります。

神崎会長

事務局からの説明が終わりましたが、ご意見やご質問はございますか？

金子委員

7ページですが、遊休農地解消消費助成事業に関して、打戻地区でも荒廃農地解消の活動を進めておりますが、その中で荒廃地になっている田んぼ（社会福祉法人光友会のそば）で全く耕作していない土地があります。その荒廃農地を解消すべく交渉しましたが、手続きが複雑なため農地を貸さないという方がいらっしゃいます。光友会で耕作する気がありますので、荒廃農地解消の交渉の中に農業水産課や農業委員会事務局に入っていて、土地を提供していただけないかなというご相談があります。

また、いくつか荒廃地になっているところもございしますが、なかなか生育環境が良くない等、なかなか地元の方も使いにくいというところもございします。遊休農地化することで隣接の農家の方が迷惑をしているところもあります。我々も冬場に近隣農地の遊休農地については解消作業をやっておりますが、こういった補助金を活用できれば耕作する方にやっていただけるのかなと思いました。行政機関と連携していただいて荒廃地が解消する方向へいけばいいの

かなと思いますので、一応意見としてお伝えしております。

及川課長

ありがとうございます。荒廃地につきましては農業委員会事務局による農地法 30 条に基づく農地パトロールを行っており、荒廃している状況があれば、その地権者に通知が行くようになっております。

地権者はその通知を受けた場合には、ご自身で耕作するか、それともどなたに貸すかということで農業委員会事務局の方に連絡いただけるような形にはなっておりますので、荒廃している状況がある場合には、地区内の農業委員さんにご一報いただけると、そこが荒廃地としてカウントされますので連絡が行くことになると思います。

また、光友会が借りようとした農地についてその手続きが面倒だというようなお話ですが、地権者の方に対してご自身が耕作できないのであれば、どなたかに貸すようにというようなアドバイスを農業委員会事務局でしておりますので、また何かお気づきの点あれば農業水産課でも構いませんのでお伝えいただければと思います。

須田委員

遊休農地解消消費助成事業の申請は農地を貸借した際に自動でやっていたのでしょうか。その手続きは農業者が藤沢市役所に言わなければならないのでしょうか。

関口課長補佐

事務局から回答いたします。こちらの遊休農地解消消費の助成事業は本来であれば、土地の所有者の方が適正な管理をしていただくというのが大前提になってございます。とは言いつつも、なかなか難しいというところもございます。

まず農地の貸し借りとあわせて、耕作者から藤沢市に補助金の申請をしていただき、現地の確認をさせていただきながら、農業委員会事務局の委員の方からもご意見などもいただきまして交付決定等を行ってございます。

遊休農地解消消費助成事業を活用されるご希望がもしあるようであれば、農業水産課の方にまずはご相談をいただけるとありがたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

須田委員

実は、もう時効切れではありますが、農業委員会事務局の方から頼まれて遊休農地を解消し耕作している畑があります。

その際、補助金の申請について話がありましたが、どこに申請していいのかわからなかったうちに無効になってしまった経緯があります。農業委員会事務局から農業水産課の方に自動的に申請できるようなシステムにしていただけないでしょうか。申請漏れがないよう

に農業委員会と連携していただいてももらいたいなと思います。

及川課長

補助金ですので申請行為がないと、補助を出すことができませんが、須田委員ご指摘の通り、農業委員会事務局が把握している内容については我々の方にも伝えていただけるように、今の段階でも連絡いただいておりますが、今後も徹底するよう農業委員会事務局とも連携していきますので、今後ともよろしく願いいたします。

須田委員

また、先ほどの説明だと地権者が申告するわけではなくて農業者が申告するのですか。

及川課長

補助金を活用して営農する方が申告します。

川島委員

基本方針2のビニールハウスの張り替えについて、補助金を22名の方が申請して交付されたのが15名というのは、残りの方たちは何が駄目だったのでしょうか？私も申請しましたが、不交付になってしまいました。みんなが平等に交付となればいいなと思いますが、不交付の方々の理由を聞かせてください。

藏野主査

事務局から回答させていただきます。
今お話いただきました22名は交付決定者となっており、そのうち15名の方が現時点での工事が完了している方になります。残りの方につきましては今後から完了していくということになっております。
また、全体の申請件数といたしましては35名の方からお申し込みをいただき、22名の方が補助金の対象となりました。
今回申し込み件数が予算を上回ったことから点数化させていただきました。例えば認定農業者や認定新規就農者であるといった条件であったり、農振農用地に土地をお持ちの方だったり、また地域計画に位置づけられている方につきまして、加点とさせていただきます。

川島委員

ありがとうございます、来年度もありますか。

藏野主査

来年度につきましては、現在予算要望はしておりますが議会の決議をもちまして判断がされるということになります。

川島委員

地域計画に賛同や出席をしていれば交付決定されるのでしょうか。

藏野主査

採点は合計点から順位付けされておりますので、地域計画に賛同

していただいている場合も加点項目の一つではございます。ただ、来年度につきましては、今年度不交付だった方や新規の方といった多くの皆様にこの補助金を活用していただきたいと思っておりますので、そういったところの点数も加味して検討していきたいと思っております。

川島委員

ありがとうございます。

もうひとつよろしいでしょうか。有機団体に補助金を出したとのことですが、その団体名を教えてください。基本方針6の環境保全、農業直接支払交付金の有機のふたつの団体名を知りたいです。

藤本主任

こちらにつきましては二つの団体に対して交付金を払っております。ひとつがオーガニック六会、もうひとつがふじさわオーガニックになります。

神崎会長

他にございますか。ないようですのでそれでは、議題の(2)「藤沢市都市農業振興基本計画の次期改定について」へ移らせていただきます。事務局から説明をお願いします。

藏野主査

議題(2)藤沢市都市農業振興基本計画の改定に向けてご説明させていただきます。資料をご覧ください。

初めに、現行計画の概要です。現在の第2次藤沢市都市農業振興基本計画につきましては、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間として策定しており、令和9年度の本市農業振興計画を第3次計画として令和8年度中に策定し、令和9年4月から新たな施策を展開する必要がございます。このことから、藤沢市都市農業振興基本計画の改定に向け、令和8年度に皆様からご意見などを伺う中で、第3次計画を策定していきたいと考えておりますので、委員皆様のご理解並びにご協力をお願いいたします。

次のスライドに移ります。農林水産省のホームページで公開されているもので、昨年、実施された2025年農林業センサスの概数値となります。あくまでも概数となりますが、神奈川県内の農業経営体の総数は8,344経営体となっており、前回と比べ3,058経営体が減少しています。

また、次のスライド資料の県内の年齢階層別基幹的農業従事者数についても、総数で12,301人となっており、前回と比べ4,154人減少しており、いずれも25%を超える減少となっております。一方、農林水産省が昨年11月28日に公表した資料によりますと、全国では農業経営体の減少が続く中、法人経営体は5年前と比較し7.9%の増加。1経営体当たりの経営耕地面積は3.7ヘクタールとなり、0.6ヘクタール増加しております。また、経

営耕地面積20ヘクタール以上の農業経営体の面積シェアが、初めて5割を超えるなど、1経営体当たりの営農規模の拡大が進展しているとのことで、農地の集積、集約が進んでいるものと考えられます。

つづきまして、3の改定に向けた基本方針についてです。第3次計画の策定に向けましては、市の計画の大元となっております、国の『都市農業振興基本計画』について確認したところ、「現時点で改定の予定はない」との回答をいただいていることから、第2次計画に記載された各方針等を基本とし、本年3月に順次公表される予定の農林業センサス2025の反映や、この5年間での動きなどを修正・加筆し、次回5月の協議会において、計画（案）として皆様にお示ししたいと考えております。

また、前回の計画改定時には、この協議会とは別に策定委員会を設置し、別日程でご審議いただいた経過がございますが、今回の改定にあたりましては、既存の計画の時点修正などが中心となることから、藤沢市都市農業振興推進協議会設置要綱第1条に【本市における都市農業の振興に関する計画に関する基本的事項について、調査審議するため、協議会を設置する。】とされておりますので、この協議会において（案）を事務局からお示し、皆様からの意見を伺い、策定してまいりたいと考えております。

次に、4の今後のスケジュール予定ですが、第3次計画策定までの予定を資料に記載しております。5月の第1回都市農業振興推進協議会の際に（案）として提示させていただき、皆様からのご意見を伺いたいと思います。その上で、修正したものを書面にて送付いたします。その後、本年12月頃に開催を予定しております第2回の協議会で最終確認を行い、議会での承認を経て、令和9年度から第3次計画として施策を展開したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。説明は以上となりますが、ここで皆さん、委員皆様のご意見ご要望をこの場をお借りしてお伺いしたいと思えます。

神崎会長

第3次計画につきまして、ご要望等がございますでしょうか？
それでは指名させていただきます。最初の金子さんから順にご意見ご要望はありますか。

金子委員

現状でいえば、後継者不足の問題とか高齢化の問題があって、稲作ももうほとんどやる方が年代の平均で70歳を超えています。

私のところにも新規就農の方が3名ほど来て、植え付け・稲刈りなどの体験をしてもらったりしているような状況もあります。

また保育園の子供たちに種まきから全部手作業で体験してもらっ

たりします。そういう経験を通して若い世代の方にも農業に関心を持ってもらいたいという思いがあります。新規就農者の方の参入を希望しますし、荒廃地がなくなるような対策を今後も要望したいと思っております。

伊澤委員

今のお話されたように、若い方に農業のことを知っていただくということは同じように重要だと思っているところです。実際私も秋葉台小学校の2年生に年3回ブドウの生育状況に合わせて、来てもらって、最後はブドウを持って行ってもらって食べてもらうということをやっているのですが、藤沢でどういったものを作ってるかや、果物が産業であるよというのを知ってもらうというのも重要だと思っております。

今、果樹部はもちろんのこと畜産会や野菜だったりそういったところで立毛品評会といったコンテストみたいなあると思いますが、現に畜産でも長谷川牧場さんの方で北海道ですごい賞を得られたって話もあります。また、果樹でいうと今年遠藤地区で落葉果樹部門で農林水産大臣賞を取られたといったことを、そういったことを市民の方にもアピールしていき、藤沢は農業もすごいんだぞというのを知ってもらっていい良いきっかけになるんじゃないかなと思います。

それともう一点だけ、遠藤地区の開発が始まるということもあり、農業生産者が減っております。今後、住宅街ができたりすると農業を継続していくことが難しくなってくる方も出てくると思うので、もっと長期的に藤沢市の農業の継続性を基本計画に取り入れていただいた方がいいのではないかなと思います。

加藤委員

今後のスケジュールの予定について、来年度の第1回開催を5月下旬と書いてありますが、田んぼやっている方ですとちょうど5月下旬から6月の頭ぐらい、ちょうど田植えの時期と重なってしまいますのでずらしていただけると、私としては非常に助かります。

田代委員

新規就農者の皆さんが一生懸命頑張って作っておられるのはよくわかっておりますが、なかにはジャガイモを植えたまま雑草の処理をされないというご意見も伺います。周りの農家さんとの関係性もありますので、雑草の処理なども含めてやっていただきたいと思えます。以上です。

須田委員

この農業振興基本計画の改定について、資料の13ページの下に2020年から25年にかけての年齢構成を見ますと、農業の担い手が60歳以上の人が大半です。これ見て80代から84歳この次はもう

2025年の5年後、2030には農業ができていないと思います。また、75歳から79歳1900人についても将来的にはこの部分は農業者人口が減ってくる。今この時期に改善策を考えないといけないのではとっております。

農業者やる分母が少ないため、若い人が60歳未満の人が三桁で60歳以上の人は4桁あるんだけど、三桁だと、あと5年10年経ったらどうなるのか不安です。後継者のいない70・80代も結構おり、5年で25%も減っていることが懸念になります。

例をとると酪農部門で離農者の減少率が多くなっています。1年で10%減少となっております。稲作でも花育でも同様に離農率が高くなっているのです、もう少し慎重に計画の改定をしていく必要があると思います。以上です。

川島委員

城稻荷大庭で新規就農しましたが、新規就農者の方々はやはり出荷する場所がない、作業場がないという声をよく聞いております。例えば、共同で使えるような場所提供していただけると助かります。また、農地が北部の方に偏っているので、拠点となる建物が一棟あればそこに集まることも可能ですが、なかなか拠点を貸してくださる人が見つかるような制度があればいいなと思います。

また、機械も重いので、省力化や自動化といった機器を教えていただけるといいなと思います。

学校給食については、明治小学校の3年生が無料でジャガイモ掘り年2回、大根も掘ってもらい持ち帰って次の日の給食に出してもらおうということをやっておりますが、やはり海側の小学校ではできないなという悩みもありますが、農業が子供たちの食に対しての意欲に繋がってほしいと思っています。ただ、小学校給食には基準が厳しいこともあり、調理員の方々の作業効率などからも大きめのサイズを要望されることがあります。そもそもの収穫量を上げていかないと基準を満たせないこともあるため、個々の大きさの基準を下げてもらえると非常に助かります。藤沢産のものがもっと給食に出て、子供たちに還元できるようなことがもっとできたらなと思っています。

永井委員

高齢化が大変進んでおりますので、農家の皆さんが一生懸命やっただけに感謝しております。よろしくお願ひいたします。

石井委員

これから農家は間違いなく減少していくので、どれだけ止めるかというのが、議題になってくると思うんですけど小学校とか幼稚園、学生や地域の人に農業をしっていただかないといけないと思いま

す。そこからやっぱり後継者とか新規就農とか出てくると思います。

新規就農者さんの苦勞もかなり大きいものと思います。大変だからこそ、雑草の管理が後手に回ってくるという事例も多くなってくるのかなと思います。

こうして何十人かいたのが、何%がまだ営農できているのかな気になるところではあります。新規就農者の数を取って終わりというものではないので、結果として営農継続に繋がっていないのであればちゃんと計画して地域でも担い手となるような人を厳選してやらなきゃいけないのかなと思います。やっぱり農業というのは、質がしっかりしてないと続かないし、結局農業も経営なので手厚く勉強会を開いてくなど検討してもいいのかなと思います。

あとイベントとかに関しては、予定数を超えて申し込みが殺到しているようなデータが見てとれるので、今後も講義や食育、花育といったイベントを藤沢市の方でもいっぱい検討していただくことによって、多くの人に発信できるんじゃないかなとは思いました。

神崎会長

いろいろ意見ありがとうございました。

4. 連絡事項等

神崎会長

それでは、次第の4「連絡事項」です。事務局から何かございますか。

【次回の開催日等について説明】

藏野主査

当協議会の委員任期については2024年5月18日から今年の2026年5月17日までの2年間となっております。つきましては、次年度は任期満了に伴う委員の改選を実施する運びとなりますことを、この場を借りてご報告させていただきます。

各選出団体様への委員候補者の選出依頼につきましては、改めて4月以降に代表者宛に書面にてご依頼申し上げる予定でございます。本協議会が継続的にその役割を果たしていくためにも、皆様におかれましては、何卒ご理解とご協力のほど、よろしく願い申し上げます。

また、次回開催は各選出団体からの推薦が揃う5月以降で、稲作と重なってしまうということにしたので、日程をまた再考しまして日程を考えてまいりたいと思いますので、どうぞまたよろしく願いいたします。詳細の日程が決まり次第、改めてご連絡させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

神崎会長

その他、各委員から、何かございますか。
それでは、以上をもちまして本日の議題はすべて終了いたしました。皆様のご協力により、会議が円滑に進行できましたことをお礼申し上げます。それでは事務局へお返しいたします。

5. 閉 会

及川課長

それでは閉会の挨拶を及川課長から申し上げます。

皆様、本日は、大変お忙しい中、当協議会にご出席いただき、誠にありがとうございました。皆様のご意見をいただきまして、改定に向けて様々なご意見を頂戴いたしましたことを大変感謝申し上げます。

先ほど須田委員からもご指摘がありました。農林業センサスで全国で25%減少ということはかなり農業界にとって衝撃的なことであります。前回のセンサスでは藤沢市の減少は17%でしたが、今回のセンサスは市町村別にまだ出ておりませんが、藤沢市がどのくらい減少しているのかということも把握した上で、国の法律に変更はできておりませんが、こういった事態を踏まえてご指摘をいただいた部分を検討してまいりたいと思います。

皆様の任期につきましては今年の5月17日までとなっております。少し早いですが、皆様ありがとうございました。

令和8年度の協議会につきましては、「藤沢市都市農業振興基本計画改定（案）」の審議という、当市の都市農業施策の方向性を定める上で重要な議題が予定されております。現委員の皆様におかれましては、新委員の方への引継ぎが必要となる場合も生じると存じます。その際にはご協力をお願いいたします。委員の皆様には、当協議会の運営に多大なるご尽力を賜り、心より感謝申し上げます。改選後におきましても当協議会が藤沢市の農業の発展に貢献できるよう、事務局一丸となって頑張っておりますので、委員の皆様におかれましてもより一層のご協力をお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

< 終 了 >